

千葉労働局発表  
令和4年12月6日

【照会先】

千葉労働局総務部総務課  
総務課長 神子 真二  
総務企画官 塩田 康夫  
(代表電話) 043 (221) 4311

報道関係者 各位

## 千葉労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年11月29日（火）から12月5日（月）において、千葉労働局職員9名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該9名の所属と感染確認日ごとの内訳）

- 11月29日（火）2名、（労働保険徴収課、千葉公共職業安定所）  
11月30日（水）3名、（千葉労働基準監督署、木更津公共職業安定所、  
成田公共職業安定所）  
12月1日（木）1名、（総務課）  
12月3日（土）1名、（職業安定課）  
12月4日（日）1名、（職業安定課）  
12月5日（月）1名、（船橋労働基準監督署）

当該9名の業務における労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所（ハローワーク）での外部関係者との濃厚接触については、ありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。